

# 1940年代以降のペイトン価格変動 会計論

加 藤 盛 弘

## 目 次

- I はじめに
- II 価値主義・現在ドル主張の現実的基盤
- III 40年代後半——価値と取替原価の強調
- IV 50年代と60年代前半——ドル価値下落の認識
- V 60年代後半以降——インフレ会計の強調
- VI アメリカ会計士協会および会計学会の見解表明とペイトン価格変動会計論の推移
- VII 利益水準・税・資本形成と価格変動会計論
- VIII 一般に認められた会計原則とペイトン価格変動会計論

## I は じ め に

1930年代後半から1940年代前半の約10年間、ペイトンはそれまでの取替原価の主張をさしひかえ、原価主義に妥協し、あるいはそれを容認して、原価主義に傾斜し、厳格な原価主義論者に論調をあわせた。皮肉なことには、そのことを一つの現実的条件として、企業実体・経営の観点になつた利益計算論を展開したペイトン理論は、はじめて、「一般に認められた会計原則」を支える論理体系たりえたのであり、そのことによって支配的会計理論の位置を確保しえた。そのことはリトルトンとの共著『会社会計基準序説』によって具体化された。また、この時期には、ペイトンは一般に認め

られた会計原則の形成機関であるアメリカ会計士協会「会計手続委員会」の委員(1938～1950年)として、直接に会計原則の形成に参加した。したがって、この時期は、ペイトンが理論的にも、また行動上でも、一般に認められた会計原則の形成にもっとも接近した時期であった。しかし、ペイトンの会計原則形成への参与のあり方は、あれこれの具体的な原則の形成への貢献ではなく、何よりも、その原則を支える理論的体系の形成によってであった<sup>1</sup>。ここに、『序説』の執筆を前後するペイトン理論のあり方の特徴があった。しかし、そのペイトン理論は1940年代の後半には厳格な原価主義から離脱し、ふたたび価値主義あるいは現在ドルの立場にたついた。そのことによって、厳格な原価主義会計を枠組とする一般に認められた会計原則から、評価基準にかんじては離れていった。また、会計士協会「会計手続委員会」委員も1950年にやめた。ペイトン理論と一般に認められた会計原則との関係は、形式的には変化したとみられる。

ペイトンは1946年以降に4つの主要な著書と約80の論文を書いている。そこで論じられている内容は、ほぼつぎの5点にまとめられる。

- (1) 価格水準の変動・インフレと伝統的会計
- (2) 会計のあり方と税負担および租税構造
- (3) 見せかけの利益の大きさおよび重課税と資本形成
- (4) 利益・収益力水準のみせかけの大きさ
- (5) 利益表示の様式

これら5つの論点のうち、ペイトン会計の中心は量的にも、内容的にも、第一の点にあることはたしかである。すなわち、価格水準の変動・インフレ下での伝統的会計による費用、とりわけ減価償却費の扱いとそのことに影響される利益の問題である。

1 拙稿「一般に認められた会計原則形成上の『序説』とペイトン理論」『会計』第11巻第1号(1979年1月)。

そこで、本稿では、第一の論点に焦点をあて、40年代後半からのペイトンの価値主義および現在ドルに修正された“実際原価”(actual value)の主張がどのような過程をへて展開されたのか、その展開の過程でどのように変化したのか、そして、その展開過程(変化)はどのような会計上の現実的意味をもったのかを考察しよう。そのことはこの時期のペイトン理論と一般に認められた会計原則との関連を問うことにもなる、と考える。

なお、本稿では、もっぱら論文を考察対象とした<sup>2</sup>。それは、ペイトン価格変動会計論の推移をよりよく反映していると考えたからである。

## II 価値主義・現在ドル主張の現実的基盤

ペイトンが原価主義評価の条件つき支持というかたちで、厳格な原価主義からの離脱の兆候を示したのは、はやくも1941年の *Advanced Accounting* においてである、とフォックスは指摘している<sup>3</sup>。しかし、明確に価値主義の立場を再び示すにいたったのは1946年の論文“Cost and Value in Accountiug”以降である。ペイトンはもちろん、その主張を、価格上昇・インフレという経済条件下において、資産および費用の価値を会計計算に反映させるためのものとして展開している。しかし、その主張の会計上の現実的意味を、その論理のとおりのものとして受取ることにはできない。その主張の会計的現実的意味は計上減価償却費を増大させ、会計上の利益を

2 46年以降の4つの主要著書のうち、*Asset Accounting* (1952) と *Corporation Accounts and Statements* (1955) については森田寿一氏の、*Shirtsleeve Economics: A Commonsense Survey* (1952) については今田正氏の研究がある。宮上一男編『ペイトン研究』(世界書院、1978年)所収。なお、*Shirtsleeve.....*, については拙稿「啓蒙的経済学書の体裁をとった会計学書の意味」(岡村正人博士古稀記念『現代経営学と株式会社』有斐閣1978年)もあわせて参照されたい。

3 James G. Fox, *A Comparative Study of Selected Areas of the Accounting Thought of William Andrew Paton and Prevailing Accounting Thought: 1915 to 1970*, A Dissertation Submitted to the George Washington University, 1974.

減少させることにあった。このことは、当時の独占の減価償却実務をみれば明らかである。

森田寿一氏の分析によれば、アメリカの巨大企業5社の減価償却費計上額の対前年増加比は、1940年代に入り急激に減少し、1946年には、ついに絶対額においてさえ著しい減少を示すという事態をひきおこした。

このことは「特別償却の運用によるこれまでの拡大減価償却実務の進行の結果として、償却資産の貸借対照表上の未償却残高（費用化可能額）が加速的に減少し、そして、この加速的に減少した未償却残高に対して特別償却の高率償却を適用したところで、その結果としての減価償却費計上額は減少の一途を辿らざるを得ない、というところから生み出されたものであった<sup>4</sup>」。このことは、当然に、計上利益の縮小表示をさまたげ、減免税・配当抑制などの経済現象の現実的成立に一定の困難をもたらさざるをえなかった。そこで、巨大企業は計上減価償却費の増大を可能にする方策を求めつづけたのである。その典型的な事例が U. S. スティール、クライスラー、デュポンの減価償却実務であった。3社は1947年度の年次報告書において、普通償却費を超過する巨額な追加償却費の計上を内容とする取替原価償却方式あるいは加速減価償却方式を採用した。それは取替原価の高騰、あるいは高物価水準を理由にしてなされた。これに対してアメリカ会計士協会および証券取引委員会は取得原価主義会計の立場を再確認し、取替原価基準による減価償却費の計上を否定した。しかし、原価主義の枠内にある加速償却方式による追加償却費の計上については認めただけである<sup>5</sup>。そこで、取替原価基準をとった U. S. スティールは1948年度の年次

4 森田寿一「五〇年代ベイトン理論の現実的基盤」、257頁（宮上一男『ベイトン研究』所収）。

5 AIA, Accounting Research Bulletin No. 33, "Depreciation and High Cost," December 1947. 「……当委員会は、正常耐用年数以下と予想される固定設備については、系統的な基礎のうえに、経済的有用性と関連づけて正当に減価償却しうる、という事実注意到注意をかん起するものである。」

第1表 ビッグ・ビジネスの減価償却費計上額推移 (単位千ドル)

	U.S. スティール		スタンダード・ オイル		ジェネラル・ モーターズ		E.I. デュポン		ジェネラル・ エレクトリック		5社平均
	減価償却費	対前年 増加比	減価償却費	対前年 増加比	減価償却費	対前年 増加比	減価償却費	対前年 増加比	減価償却費	対前年 増加比	対前年 増加比
1940年	69,085	13%	73,740	3%	45,971	6%	21,394	13%	17,743	5%	8%
41	83,472	20	70,864	-4	53,161	15	26,441	23	25,147	41	19
42	91,765	9	66,982	-6	59,163	11	32,141	21	28,916	14	9
43	85,163	-8	83,676	24	60,325	1	31,986	-1	28,701	-1	3
44	81,083	-5	95,818	14	63,667	4	33,940	-4	28,995	1	2
45	77,140	-5	105,986	10	68,543	7	46,127	35	44,531	53	20
46	68,739	-11	88,920	-17	44,922	-35	26,823	-42	23,958	-47	-30
47	114,045	65	108,504	22	84,139	87	33,934	26	31,713	32	46

森田寿一「五〇年代ペイトン理論の現実的基盤」257頁(宮上一男編『ペイトン研究』所収)

報告書においては加速償却方式に変更したが、そこで示された計算によると加速償却方式による追加償却費も取替原価基準による追加償却費も、驚くべきことにはほとんど同額であった。<sup>6</sup>このことが示すことは、取替原価基準や高物価水準を理由とする減価償却費の計上も、耐用年数の短縮を理由とする加速償却も内容は減価償却費の増額計上そのものであり、取替原価も高物価水準も加速償却も、計上減価償却費の金額を増加させるための論理だったということである。ただ、加速償却という論理づけによっては取得原価総額を超過して減価償却費を計上することはできない、という論理形式そのものの弱点をもっている。「原価が(償却—加藤)限界となるまでに会計原則が修正されることを期待」<sup>7</sup>するという U. S. スティールとクライスラー社の言明は、取替原価の高騰や高物価水準を理由とする追加償却費の計上が、それまでの拡大減価償却実務によって引きおこされた減価償却費の減少・利益縮小化の困難という事態に遭遇してとられた減価償却費増大計上の論理であったことを如実に示している、といえよう。

ペイトンが原価主義から離脱して価値主義の立場にたつことを鮮明にした論文“Cost and Value in Accounting”を発表したのは、まさにこの時期においてであった。ペイトンの価格変動会計論がはたす会計上の現実的意味は、ここに示した独占体の減価償却会計実務によってあざやかに照し出されているといえよう。

### III 40年代後半——価値と取替原価の強調

さて、ペイトンの1946年にはじまる価格変動会計論あるいはインフレ会計論の展開は、その主張の推移からみて、つぎの三つの時期に分けられる

6 S. Y. McMullen, Depreciation and High Costs: the Emerging Pattern, *Journal of Accountancy*, October 1949, p. 304.

7 *Ibid.*, pp. 304-305.

であろう。

- (1) 40年代後半 (価値と取替原価の強調)
- (2) 50年代と60年代前半 (ドル価値下落を認識することの必要性の強調)
- (3) 60年代後半以降 (インフレ会計として認識することの強調)

以下、この三つの時期の主張の特徴について順次考察してゆこう。

第一の時期はすでにふれたごとく、1946年の“Cost and Value in Accounting”にはじまる。この論文で、ペイトンはつぎのように価値主張の立場を強調した。

「コストは取得日の公正価値にほぼ等しいがゆえに基本的に重要である。コストは支払った金額を示すがゆえに基本的に重要なのではない。それは取得したものの価値の大きさとして重要なのである。……コストは必ずしも取得日以後の日の価値を示さない。会計問題は主として、いかにコスト数字が扱われるべきかの問題であり、そして、変化する状況のもとで、どのように改められるべきかの問題である。」  
(傍点原文イタリック)

このような趣旨のことを、ペイトンは以後しばしばのべている。ここでは会計が問題にするものは価値であることが端的に表明されている。コストが用いられるのは、それが価値を把握するためのもっとも便利な手段であるからであって、コストそのものが重要であるからではない。したがって、コストが価値を示さなくなれば、コスト数字は当然変えられなければならない、というのである。原価主義会計からの離脱であり、価値主義の立場の主張である。したがって、ペイトンはどのような理由(源泉)にしろ、価値が変化するならばそれを把握すべきであるとの立場から、所有している土地の価値の増大も棚卸資産のそれと同様に重要であるとした。

取得日の価値にほぼ等しい記録されたドル・コストは価格が変動する状

8 W. A. Paton, Cost and Value in Accounting, *Journal of Accountancy*, March 1946, p. 193.

9 *Ibid.*, p. 197.

況下にあつては、時がたつにつれて価値を示さなくなる。固定資産については、そのことはとりわけ深刻である。そこで、ペイトンは価値表示の方法として減価償却費の計上<sup>10</sup>に取替原価をとるべき理由をつぎのように説明した。

「減価償却費（あるいは減耗償却費）測定<sup>10</sup>の基準として、記録された取得原価にかえて現在原価あるいは取替原価を使用する一般的論拠は、経済過程において影響力のある重要なコストは、初期の価格レベルでのコストではなくて、現在の (immediate) 価格レベルを反映するコストである、というよく知られている理論にある。」

そして、ペイトンは、通常の棚卸手続および減価償却手続以外による記録原価の修正の影響は資産と株主持分勘定の両側に明記すべきであり、その修正が大きい場合には会計的再組織（すなわち準更生）あるいは新出発法 (fresh start)<sup>11</sup>を用いるべきことを示した。

このように、1946年の論文は原価主義会計からの離脱に力点をおいて「価値」を強調し、その具体的方法を取替原価評価の適用とフレッシュ・スタート方式に求めたのである。それは資産増加に照応する貸方を株主持分＝資本修正として処理することによって、まさに、資産増価→減価償却費の増大→利益の縮少を結果させる方式であった。

ついで、1948年には、ペイトンは価格変動に関するものとしては5つの論文を書いた。そこでは、46年の論文に比較して価格変動についての処理方式を一そう具体化した。

48年においても、「会計の基本的資料はまことに価値である。コストは正常な市場取引を通じて流入する財および用役の最初の価値についてもっとも信頼しうる大きさであるかぎりにおいてのみ重要である」<sup>12</sup>ことを指

10 *Ibid.*, pp. 197-198.

11 *Ibid.*, pp. 198-199.

12 W. A. Paton, *Accounting Procedures and Private Enterprise*, *Journal of Accountancy*, April 1948, p. 288.



摘した。そして、流動資産の場合には企業にとどまる期間が比較的短いので、取得時のコストが「その経済的大きさをあらわすのに、多くの場合十分に役立つことができる<sup>13</sup>」。しかし、固定資産の場合にはそうではない。記録されたドル・コストにもとづいて減価償却費を計上することは、低い価格で取得した固定資産の減価償却費を、ほぼ現在基準で表示される労務費や材料費と混合して収益の控除額とすることになる。その結果は経済的犠牲という意味での実際原価 (actual cost) を過小に表示し、利益を過大に表示することになる。したがって、「注意を集中すべき実際の問題は、存在する設備を利用することのコストと純利益金額についての適正な報告である。」<sup>14</sup> (傍点原文イタック) とした。

このように、価格変動会計の問題は価格変動一般の問題でもなければ、変化した資産価額の問題でもない。利益に影響を与えるまさに減価償却費の問題として理解されたのである。資産価額は減価償却費の計算に関係するがゆえにのみ問題にされたにすぎない。

そこで、「今日の会計の主要な問題は、価格水準の大きな動きに直面して、私的企業の必要に応えるように、会計を有効なものにする方法と手段の開発である。」<sup>15</sup> というペイトンは、その方法をもっぱら「減価償却問題を扱う方法」として展開した。

ペイトンはその方法として、①補足的資料による説明、②折衷法、③フレッジ・スタートの三つをあげた。<sup>16</sup>

13 *Ibid.*, p. 288.

14 *Ibid.*, p. 289.

15 *Ibid.*, p. 288.

16 1948年3月の論文 “What is Actual Cost in the Depreciation Accounting?” (*Journal of Accountancy*) では、ペイトンは①と③の二つの方法だけを提示した。その後4月の “Accounting Procedures and Private Enterprise”, 4月の “Depreciation, and the Price Level-Second Affirmative” (*Accounting Review*), 9月の “Analysis of Financial Statement”. (*Cost and Management*, Vol. XXII, No. 8) では3つの方法を提示した。

## ① 補足的資料による説明

取得原価にもとづく未修正の数字の限界をはっきりさせるような補足的資料を、十分な説明をつけて報告することである。この方法によって、減価償却費が過小に、そして利益が過大に表示されていることを指摘できる、という。<sup>17</sup>

## ② 折衷法

この方法は、正規の元帳勘定に設備資産の取替原価を示す補助勘定（修正勘定）を設け、同額を貸方の持分修正勘定に計上する。このことによって、設備資産の原価数字を記録にとどめるとともに、減価償却費を取替原価で計上することを可能にする。そして、原価基準をこえて計上され収益から控除された減価償却費と同額を持分修正勘定から利益勘定の貸方に振替える。

これによって、減価償却費を取替原価基準で計上しながら、最終の純利益額は伝統的な原価基準による純利益額と同一になる。その意味で折衷法である。<sup>18</sup>

この方法はすでに、1938年の *Essentials of Accounting* (p. 543) で示された。さらに、1952年の *Asset Accounting* ではこの方法を用いた場合の損益計算書の様式も示された。<sup>19</sup>

## ③ フレッシュ・スタート

この方法は基本的には完全な会計的再出発、すなわち準更生である。こ

17 Paton, *Accounting Procedures and Private Enterprise*, p. 289.

18 *Ibid.*, p. 289.

19 売上およびその他の収益..... \$ 500,000  
 費用、税金、その他の控除..... 465,000  
 (現在原価基準による減価償却費を含む)  
 純利益..... 35,000  
 本年費用に含められた設備費用増加分..... 7,500  
 未修正純利益..... \$ 42,500  
 (Paton and Paton, Jr., *Asset Accounting*, Macmillan Co., 1952, p. 343)

の方法では設備資産勘定の原価数値は現在価値にかえられ、その修正額は貸方では、公式にか非公式にか資本化される。減価償却費はもちろん現在価値額で計上され、純利益額は折衷法のように最終段階でも調整されない。したがって、現在価値基準によって増額した減価償却費分だけ、利益は原価基準による場合よりも少くなる。この方法は記録された原価数字と現在価値との間に著しい違いがある場合にのみ適用される、という<sup>20</sup>。

ペイトンはこの3つの方法のうち、第三のフレッシュ・スタート法をもっとも正しい方法として支持した<sup>21</sup>。

このように、ペイトンは3方法のいずれにおいても、取替原価あるいは現在価値を取得原価にかわるべき基準とした。したがって、ある場合にはドル価値の減価の側面を言いながら、評価基準としては取替原価を主張したことは、論理としては若干矛盾しているともいえる。ペイトンはこの点については、貨幣単位の価値の変化と設備資産の取替原価の変化とは同一ではなく、したがって、記録された原価数字の現在ドル (current dollars) への転換と取替原価への転換とは同一でないことを理解しつつも、取替原価にもとづくべき理由をつぎのように説明した。

設備の構造および製造原価は価格を構成する重要な部分である。そして、かかるコストの変動は、経済を通じて利用しうるすべての価格級数 (price series) によって計算されたドル価値の変化よりも、事業経営上より重要な意味をもつものも当然である。設備資産コストの指数は転換についての、より実行可能な方法となりうる<sup>22</sup>。

つまり、この時期においては、原価主義からの理論的離脱に焦点があり、そのために、まず第一に、価値主義の立場 (会計は価値を把握の対象としているということ) が強調され、したがって、取替原価基準が第一義

20 Paton, *Accounting Procedures and Private Enterprise*, pp. 289-290.

21 W. A. Paton, *Analysis of Financial Statements, Cost and Management*, September 1948, p. 318.

22 Paton, *Depreciation and Price Level-Second Affirmative*, p. 121.

的に主張されたものと考えられる。3つの方法のうち、補足的資料による説明法や折衷法が提示されたのも、何よりも取得原価主義の限界の指摘、それからの離脱への合意形成のステップとして提示されたものといえよう。この時期には、後の時期のように、「ドル価値・測定尺度そのものの変更」についての論及とそのことを論理とする展開がきわめてすくないのも、そこに理由があったと考えられる。減価償却費の激減という巨大企業の実務を背景として、取得原価主義からの離脱についての合意形成が急がれたがゆえに、その論理として価値が強調されたのである。

#### IV 50年代と60年代前半——ドル価値下落の認識

この時期のペイトン価格変動会計論の特徴は、40年代と同様に取替原価・現在価値基準を基本的には支持しつつも、ドル価値そのもの下落の認識の必要性をも主張したことである。そして、時代が推移するにつれて、論述の焦点が後者にうつり、紙数的にもより多くの部分が、後者の考察にあてられた。

まず、1950年の論文“Measuring Profits Under Inflation Conditions”では、40年代と同様に、購入資産のコストは取得時の価値を表す最善の方法であるがゆえにコストに基礎をおくとのべながら、測定単位そのものの意味 (significance of the measuring unit itself) に変化が生ずるなら、記録されたコストは最初の経済量をあらわさないことになる、とのべて<sup>23</sup>いる。このように、記録されたコストと価値とが分離する要因として、「測定単位そのもの」の変化が正面から問題にされるようになった。

同じ「ドル」という名称が使われているが、ドルの価値は変化してい

23 W. A. Paton, Measuring Profits Under Inflation Conditions: A Serious Problem for Accountants, *Journal of Accountancy*, January 1950, p. 20.

る。1938年に1万ドルで購入した土地について、1948年にいくらでその土地を購入したかと聞かれて、「1万ドル」と答えたのでは不十分である。1938年に購入し、1938年ドルで1万ドル支払ったと答えなければならない、<sup>24</sup>という。まさに、測定単位であるドル価値そのものの変化が問題にされている。

このような考察をしたのち、ペイトンは取得原価の修正方法を2つあげている。

第一の方法は取替原価あるいは価値 (replacement costs or values) の適用である。これは評価あるいは再評価の観点 (the appraisal or re-valuation point of view) と呼ばれるものに非常に近い。それは、記録された数字が現実の経済的な意味 (significance) と大きく異るときには、その非現実的な数字を修正するというものである。<sup>25</sup>

第二の方法は、「経済全体にとっての一般的な価格水準の変化、したがって、貨幣単位そのものの変化を反映するようにつくられた指数の使用」である。「この方法は厳格な原価主義会計とも基本的には調和するという点で、とくに訴えるものがある。この方法は実際には記録原価を放棄しない。そうではなしに、現在の貨幣測定単位に大きな変化がある場合に、そのコストを修正するのである……。」<sup>26</sup>

このように、ペイトンは、かたや、個々のコストそのものの「経済的意味」の変化の側面と、かたや「測定単位そのものの」価値変化という二つの側面を指摘することによって、二つの方法を提示した。だが、ペイトンは、この二つの方法がそれぞれの側面を問題とするがゆえに、並列して主張されうるものとはこの時期には考えていなかったように思える。なぜな

24 *Ibid.*, p. 20.

25 *Ibid.*, p. 22.

26 *Ibid.*, p. 22.

ら、ペイトンは「現在のところでは私の意見は第一の方法にはるかにかたむいている<sup>27</sup>」というように、いずれかを選択すべきものと考えていたようであるからである。

このように、この時期には、ペイトンは取替原価に加えて一般物価水準の変動(取替原価による修正を第一としながら)を問題にするようになった。しかし、これら二つの側面の指摘はともに、取得原価数字による減価償却費を修正するための論理であったことがうかがえる。いずれの側面がとられようとも、それが取得原価修正の論理として有効に機能しうるかぎり問題ではない、ということであろう。その後の展開で、測定単位そのものの側面がより強調されてゆくのは、そのことが、その局面においては論理として有効に機能すると考えられたからであると思われる。その意味で、かなりよく用いられている加速償却については反対するつもりはないことを述べた上で、「加速償却は加速償却すべきものが帳簿にほとんどないかまったりない場合には、解決にはならない<sup>28</sup>」とみていたことは象徴的である。

1955年の論文でも、上述の50年論文と同様に、取替原価・現在価値(個別価値)の変化とドル価値の変化との二つの側面を指摘した。ただ、後者のウェイトが相当に増加した、といえる。たとえば、取替原価把握の重要性についてはつぎのごとくである。

技術変化が急速で、価格が激しく動く期間には、取替原価資料を管理決定の基準としてつねに利用可能な状態にしておくことは絶対に必要である。

経営者にとってもっとも重要な事実、生産を遂行するために必要な固定資産原価の現在レベル(current level)である。企業がある年度の経営に成功しているといえるためには、顧客からの当期の収益の流が当期の労務費、その他の用役、費消された材料の現在原価(current cost)、費消された設備能力の現在原価(current

27 *Ibid.*, p. 23.

28 *Ibid.*, p. 26.

cost of plant capacity consumed), 税金その他のチャージをカバーしていることが必要である。<sup>29</sup>

一方、ドル価値の下落の側面については、つぎのように論じている。

我々は1940年も現在も同じ「ドル」という名称を使っている。ところが、1940年ドルにくらべて現在のドルは50～60%も下落している。それは無視できない重大な変化である。ところが、会計士はそれを平気で一緒にする。それは1フィートがある時点で公的な力で半分の長さに変更されても、なお、旧1フィートと新1フィートとを同一に扱うようなものである。旧ドルと新ドルとを、いずれかの方向に転換することなしに一緒にすることは、異なる物理的単位を一緒にするのと同じように無意味である。

したがって、実際原価 (actual cost) 基準にもとづいて年次減価償却費を決定するためには、共通分母としての現在ドルに転換した資産数字にもとづいて計算することが必要である。<sup>30</sup>

このように、測定尺度そのものの変化として価格変動をみる側面が強調されるようになった。この傾向は一そう進み、1955年の論文“Utility Rates Must Recognize Dollar Depreciation” (*Public Utilities Fortnightly*, March 12, 1953, in *Paton on Accounting* edited by Herbert Taggart) では、その論文の扱う問題と意図にもよるのであろうが、もっぱらドル価値の下落の影響を修正することが論じられた。

1959年の“Depreciation-Concept and Measurement”では、取替原価の認識の必要性と、ドル価値下落の認識の必要性との両者が論ぜられたが、論述の焦点は後者におかれた。

前者についての主張は、たとえばつぎのような論述のなかに見られる。

いま仮に、5万ドルでつくったガレージを全耐用年数の経過後に取替え

29 W. A. Paton, Significance of Depreciation Accounting—with Special Reference to Plant Replacement, in *Studies in Accounting Theory* edited by W. T. Baxter and Sidney Davidson, London, 1962, p. 277.

なお、この論文は最初1955年に発表され、それに若干の変更をほどこして、この論文集にのせられたという。

30 *Ibid.*, pp. 279-281.

るには、10万ドルかかるとする。その場合、ペイトンは取替に必要な10万ドルの償却費を計上すべきだとはいわない。なぜなら、除却時の取替原価を見積る信頼しうる基準はないからである。「しかし、耐用年数期間中、年々、当該年度中に消費された設備資産の現在原価 (*current cost of the plant capacity consumed during the year*) を収益にチャージすべきことを主張するのも、馬鹿げたことではないだろう<sup>31</sup>」という。だが、この文章につづけて、報告利益を意味あるものにするためには、費消設備のコストは収益や維持費が現在ドルで示されているように、「現在ドル (*current dollars*) で表示しなければならない<sup>32</sup>」とも書いている。

このことは、現在原価・取替原価にもとづく減価償却費の把握がもっとものぞましいことであるが、インフレ状況のもとでは、現在ドルによる表示が主要な側面である、ということであろうか、あるいは、現在原価表示も現在ドル表示も実際にはさして違いはなくなる、ということであろうか。いずれにしても、この「現在ドル表示」の文章につづいて、論述はドル価値の下落すなわち現在ドル表示の方向へと展開されていった。

固定資産はインフレの影響をより大きくうけ、その価格はその耐用年数期間中に、容易に2倍にも3倍にもなる。したがって、ドル価値の変化の認識はきわめて必要なことである<sup>33</sup>。そこで、ペイトンは、現在の確立されている立場や手続に違反することなく実施できる取組方法を示そうという。

第一は、会社の会計係と公認会計士が協力して、過去の業績の理解や意思決定を容易にするのに、必要な財務諸表を現在ドルによってつくることである<sup>34</sup>、したがって、これは内部目的のためのものである。

31 W. A. Paton, Depreciation—Concept and Measurement, *Journal of Accountancy*, October 1959, p. 39.

32 *Ibid.*, p. 39.

33 *Ibid.*, pp. 40-41.

34 *Ibid.*, p. 41.



第二は、期間報告のための現在ドルによる補助財務諸表の使用を積極的にあつめることである。ことに比較財務諸表の場合には、共通ドル (common dollars) で資料を表示すべきである、<sup>35</sup> という。

第三は、共通尺度によって転換された比較財務資料の作成と利用である。比較利益資料にかんしては、もっとも有用な計算は現在ドルを共通尺度としての一連の年度の売上数字の転換である。転換されない売上数字は経営者と投資家とを誤らせることになる。また、財務状態についての比較資料の場合には、統一ドル (uniform dollars) による表示が設備資産のコストや発生減価償却費についてはとくにすぐれている、<sup>36</sup> とした。

以上考察したごとく、50年代のペイトンは、取替原価評価の正当性について述べてはいるものの、その面についての主張を後退させ（ことに50年代の後半には）、ドル価値＝測定尺度としての貨幣単位の価値下落に考察の力点をおく傾向を強めた。したがって、評価基準としては、取替原価あるいは現在価値にかわって、現在ドルによるコスト換算を主要なものとした。

また、それらの評価基準を用いての報告書あるいは資料の作成方法としても、フレッシュ・スタートのような技本的方法（50年代初期にはまだこの方法をもっともすぐれたものとしていた。しかし、そこで用いる評価方法はすでに現在ドルに力点を移した表現になっていた）<sup>37</sup> についての主張を後退させ、当時の一般に認められた会計原則に違反することなく実施できるものであることを重視して、いわゆる折衷法さえ後退させて、現在ドルによる補助財務諸表や、<sup>38</sup> 補助財務資料についての統一ドル表示を主張した。このような推

35 *Ibid.*, p. 42.

36 *Ibid.*, p. 42.

37 W. A. Paton, *Measuring Profits Under Inflation Conditions: A Serious Problem for Accountants*, *Journal of Accountancy*, January 1950, p. 25. W. A. Paton, *The use of Accounting Data in Economic Analysis*, *Accounts and Taxes*, Bulletin No. 21, 1950, p. 79, p. 83.

移は、Ⅵでみるような、一般に認められた会計原則ことにアメリカ会計士協会の見解の推移に関係していたと考えられる。

## V 60年代後半以降——インフレ会計の強調

この時期のペイトン理論の展開は、ますます、インフレ（測定単位の価値下落）を正面にすえてなされるようになった。したがって、論文のタイトルも“*Inflation*”という用語を含むものが前の時期よりもふえた。

ペイトンはまず、インフレが貨幣単位の価値の下落であることをつぎのように説明した。

量的測定がなされる領域においては測定尺度が必要である。その場合、物量についての尺度は不変であるが、貨幣単位で表わされる価値額は安定したものではない。USドルはつねに変化している。現在の経済傾向は本質的には経済の測定尺度（*economic measuring rod*）について生じている問題である。したがって、ドル価値の減少の影響について理解し、反応することが出発点になる、<sup>39</sup>という。

そのドル価値は通常、ドルが市場で経済的財貨を支配する力、すなわち購買力として定義される。だが、ドルの購買力を示す指数をつくることはきわめて困難である。指数形成に入れる財貨の選定、その間のウェイトづけなど、難問が山積している。それゆえ、ドルの一般的購買力（経済力）

38 たとえば1953年の論文では、ドル価値の変化を無視することの不当性を指摘するとともに、一方では生の会計資料（取得原価を記録すること）を維持することの正当性も主張している。結論は補足的説明資料の利用であり、生のドル数字そのものの変更でなくてよい、という主張であった。（*Utility Rates Must Recognize Dollar Depreciation*, in *Paton on Accounting*, pp. 577-578）

39 W. A. Paton, *Observations on Inflation from an Accounting Stance*, *Journal of Accounting Research*, Spring 1968, pp. 72-73. W. A. Paton, *Inflation-Measurement, Impact*, [Culprits, Part I, *Financial Executive*, XL (November 1972) pp. 48-49.]

についての満足のゆく指数は利用できない、と言ってもよい。しかし、ドル価値が著るしく低下していることは事実であり、いま、消費者物価指数を用いるなら、過去4分の1世紀におけるドル価値の浸蝕は60%にも達するとしている。<sup>40</sup>

したがって、インフレによるドル価値下落を迅速に受けとめて原価数字を修正することが絶対に必要である。それを無視することは物理的尺度の変更を無視するにも等しいことである、としてペイトンはつぎのような例をあげている。

いまかりに、メートル法に変更することが決ったとする。しかし、反対者に妥協して、「インチ」という名称を残して、その「インチ」の長さをセンチに縮めるとする。これは名称は同一でありながら内容が変わったわけである。もしこの新「インチ」と旧インチを混同して、旧インチで高さ100インチの入口をつくることを、新インチを用いるならば、大人はとても入れないような低いものになってしまう。これは、インチという同一の名称を用いながら、その内容を変えてしまうことである。ドル価値の減価を無視することは、これと同じである。<sup>41</sup>

このように、ペイトンはドル価値の減価を会計上に反映させることの必要性を強調するのである（ペイトンは他のところでも、このような物理的尺度変更の例をよく用いる）。ペイトンはまた、このようなドル価値下落の認識という文脈のなかで、ドル価値の変動を無視したダウ・ジョーンズ指数や個別価格変動のみを問題にすることは誤りである、<sup>42</sup>とする。ペイトンの結論は「ドル価値の浸蝕を反映するのに必要な会計手続および報告書の修正」<sup>43</sup>である。

しばしば指摘されるように、費消された短期（流動）資産のドル・コストは収益のドルと実質上異らない現在ドルである。ところが長期資産の場合

40 Paton, *Observations on Inflation from an Accounting Stance*, pp. 73-76.

41 *Ibid.*, p. 79.

42 *Ibid.*, p. 80.

43 *Ibid.*, p. 83.

はそうではない。したがって、古いドルで表示されたコストと新しいドルの収益とを対応させることは誤った表示となる。「要求されることは記録された長期(資産の—加藤)ドル(long dollars)——生の資料にもとづく——を適当な指数を用いて現在の短期(資産の—加藤)ドル(short dollars)に転換することである<sup>44</sup>」。このように、指数を用いての現在ドルへの転換を主張した。

一方、ペイトンは価値基準についても、つぎのようにのべた。

『『原価基準』(“cost-based”)会計は、たとえ記録されたコストが現在ドルの共通尺度で適正に表現されても、『価値基準』(“value-based”)測定にまさるといふことを、ここで提示する意図はない。期間の状態および業績を検討するうえにおいて、そしてまた、将来の利用および処分についてのプランをつくるうえにおいて、所有者および経営者の使用にとってもっとも重要な測定は、個々の利用可能な資源についての現在市場価値である(このような価値についての信頼にたる決定が可能であるとして)という見解には強い支持が集められうる。』<sup>45</sup>

『『現在価値基準』会計は所有者および経営者に、資源の利用と処分にかんする決定に基礎を与える重要な資料を提供するという立場から『原価基準』会計よりも疑いなく優っている。』<sup>46</sup>

「種々の財産が使用される場合、現在ドルで表わされる記録されたコスト残高(減価償却費を適正に控除したのちの)の合計は、大まかにいって、注意深く決定された個別市場価値の合計に、しばしば近似するであろう。多くの状況のもとでは両者を測定することがのぞましい。』<sup>47</sup>

以上のように、この時期のペイトンは理論的には現在価値基準会計の優位性を認め、ドル価値変動会計との両者による取得原価修正をといた。しかし、実際の主張は、価格変動をドル価値の減価＝測定尺度の変化として認識することであった。したがって、個別価格の変動を認識しても、ドル

44 W. A. Paton, *Inflation—Measurement, Impact, Culprits, Part II*, *Financial Executive*, XL (December 1972), p. 46.

45 *Ibid.*, pp. 46-48 (ただし、47頁は広告頁)。

46 Paton, *Observation on Inflation from an Accounting Stance*, p. 83.

47 Paton, *Inflation—Measurement, Impact, Culprits, Part II*, p. 48.

価値の変動を認識しないことは誤りである、とした。このように、価格変動会計を、物理的尺度の変更と同様の貨幣単位そのものの価値変動の問題として位置づける立場は、インフレ会計の観点の一そのの深化とみられよう。しかし、いずれの側面がより強く現われようとも、それが原価主義からの離脱・減価償却費の増大計上の制度的承認を促進する論理であったことは、さきにもふれたごとくである。

## Ⅵ アメリカ会計士協会および会計学会の見解 表明とペイトン価格変動会計論の推移

以上、考察してきたごとく、戦後のペイトン価格変動会計論は1946年にはじまり、①価値主義・取替原価→②ドル価値下落の認識と価値主義との並列的主張から前者への傾斜→③インフレ会計論中心の主張、へと推移した。それは、価値主義から修正原価主義の中心的主張への推移とも表現できよう。

取得原価主義からの離脱・価格変動についての認識を主張するペイトン会計論を規定するものは、基底的には1947年の U. S. スティール、クライスラー、デュポンの会計実務に典型化された減価償却費増大計上という会計実務上の要求に求められるが、より現実的・具体的なペイトン理論の形態および①から③への推移を規定する重要な要素は、一般に認められた会計原則を直接的に形成するアメリカ会計士協会 (AIA, のちに AICPA) の見解および、それへの理論的基礎の提供という機能をはたすアメリカ会計学会 (AAA) の見解との関連に求められよう。

いま、会計士協会および会計学会の価格変動会計に関する見解発表などをまとめると第2表のようにすることができる。

独占の減価償却実務に規定されて、それを制度的に合理化するペイトン

第2表 AIA, AAA, SEC の見解表明とペイトン理論

年	ペイトン理論	AIA・AICPA	AAA	実務・SEC
1946				減価償却費激減
47	①	ARB No. 33		3 独占体拡大償却実務
48		ARB No. 33 再確認 の手紙	48年版補足報告書 2号 (修正原価)	
51		ARB No. 43 (1953) No. 33を含めて再編成		
57			57年版会計原則	
61	②	ARS No. 1, No. 3 (取替原価)		
62				
63		ARS No. 6 (修正原価)	57年版補足報告書 1号, 2号 (取替原価)	
64			ASOBAT (1966)	
69	③	APB ステイトメント No. 3 (修正原価)		シェル石油一般物価修 正補足財務諸表
74				
75				
76				ASR No. 190 (取替原価情報)

理論が価値主義を強調して登場したのは、原価主義からの離脱を論理化するには原価に対する価値を、経済学の観点と用語に依拠して展開することがより説得力をもったからであろう。ところが一般に認められた会計原則を構成する『会計研究公報』第33号(1947年12月)が、当時の価格水準の上昇という状況下では、設備資産の取替を可能にするためには、経営者は利益あるいは剰余金を留保しなければならないことを認めつつも(つまり、取得原価主義会計の問題点を認識しつつも)、なおその程度の価格水準変動では、取得原価主義会計の枠組をくづすにはいたらない(加速償却を認め利益留保の必要性を説く脚注や、付属明細書の必要性は支持する

が) という見解を示し、かつ、1948年10月14日付で、その第33号の見解を再確認する手紙が会計士協会のメンバーに送られた。このことによって、価値主義の論理をもって厳格な取得原価からの離脱と取得原価をこえる減価償却費の増大計上を論理化する道はとざされた。そして、さらに、AAAの1948年版会計原則に対する補足報告書第二号「価格水準の変動と財務諸表」(1951年)は、基本財務諸表は歴史的な原価によるものとし、補助財務諸表によってドル価値の変動を反映することによって基本財務諸表を補足する方向を示した。<sup>48</sup>このことが『会計研究公報』第33号の立場を補強し、その方向に拍車をかけたと考えられる。このような状況のなかで、ペイトンは価値主義の主張を後退させ、ドル価値下落の認識という論理展開を強めたのである(第二期)。また、報告書作成の具体的方法としては、フレッシュ・スタートの主張を弱め、『公報』第33号およびそれを再確認する手紙(一般に認められた会計原則)に違反しない補助財務諸表および補足資料による説明の方向を強化したのである。

60年代後半には第二期の傾向と同一線上にありながら、ドル価値下落・尺度変更の側面を著しく強めるようになったが、これは1963年に発表されたAICPAの『会計調査研究』(Accounting Research Study)第6号が、基本財務諸表は歴史的な原価のままにしておき、補足的報告書として物価水準修正財務報告書<sup>49</sup>をつける方法を示し、1969年には、『会計調査研究』よりも正式見解(一般に認められた会計原則)により近い「APBステイトメント」第3号が出され、63年の『会計調査研究』第6号と同一の方向

48 AAA, *Price Level Changes and Financial Statements*, Supplementary Statement No. 2, August 1, 1951.

中島省吾訳編『AAA 会計原則』中央経済社1964年。

49 The Staff of the Accounting Research Division of AICPA, *Reporting the Financial Effects of Price-Level Changes*, An Accounting Research Study No. 6, 1963, Chapter 5. 片野一郎監訳『物価水準変動財務報告書』同文館, 1962年。

にたつて補足的報告書としての一般物価水準修正財務諸表 (financial statements restated for general price-level changes) の利用を勧告した<sup>50</sup>ことと深く関連しているとみることができよう。その勧告にしたがってか、たとえばシェル石油は1974年には“Supplementary Price Level Adjusted Financial Information”<sup>51</sup>を出している。このように“general price level”の側面の強調とその用語の使用が一そう盛んになったのである。

ペイトンの価格変動会計論は価値主義・取替原価の主張を根底にもちながらも、その主張する側面あるいは論理づけの方法に変化をつけたが、それは一般に認められた会計原則を形成するアメリカ会計士協会の見解と深く関連してなされたと考えられる。それは、そのように力点を移行させることが、厳格な取得原価からの離脱を合理化する会計制度を論理化するうえにおいて有効であると、意識されたからであろう。

ゼフが「1940年代および1950年代のペイトンは、1910年代の理想主義者ではなくしてむしろ、より賢明な臨機の才に富んだ価値の主唱者であった<sup>52</sup>」と指摘しているのは、ペイトン理論のこのようなあり方を評したものとされる。

したがって、価値主義・取替原価→修正原価・ドル価値変動の認識、という力点の推移に目をうばわれ、その表面の理論的性格の違いを絶対化して受けとめることは危険である。むしろ、性格の異なる二つの形態の論理の展開を可能にさせているものにこそ目を向けるべきである。それはいずれの論理によろうとも「会計実務としては同一」になるということである。

50 AICPA, APB Statement No. 3: *Financial Statements Restated for General Price-Level Changes*, June 1969. Paragraph 47-49.

51 Shell Oil Company 1974 Annual Report. Statistical Supplement, pp. 4-5.

52 Stephen A. Zeff, Paton on the Effect of Changing Prices on Accounting: 1916-1955, p. 58.



いずれによって論理づけられようとも、「記録された原価（取得原価）の修正」, 「貸方資本の修正」, 「費用の拡大」, 「利益の縮小」となることである。したがって、価値主義・取替原価と修正原価主義・ドル価値変動の認識という二つの理論は、同一の実務的効果を論理化するための論理形式の違いにすぎないのである。歴史的状況のなかで、その論理化の形式を変化させたにすぎない。求めているものは、実務を合理化する制度の形成であり、論理である。ペイトン価格変動会計論の推移はそのように理解すべきである。

## Ⅶ 利益水準・税・資本形成と価格変動会計論

ペイトンは上述の価格変動会計論を利益水準、税および、資本形成とも関連させて論じた。したがって、これらとの関連を考察することが価格変動会計論の理解を豊かにすることになる。

### (1) インフレと税負担

貨幣価値が大きく低下するときには取得原価主義にもとづく伝統的会計は基本的な限界をもっている、とペイトンはいう。なぜなら、そこでは全体の会計構造が貨幣価値安定の仮定にもとづいているために、収益はほぼ現在ドルに近い水準で計上されるが、コストは取得時のドルで計上されるために利益が過大表示され、<sup>53</sup> その過大に表示された利益にもとづいて課税されることになるからである。しかも、税制はいわゆる二重課税である。すなわち、株主の代理人である企業の手にある利益にまず課税され、ついで、その税金を払った残りから支払われた配当に対して株主段階で再

53 W. A. Paton, Why Corporate Profits are Overstated, *The Commercial & Financial Chronicle*, December 16, 1948, p. 34.

度、普通税と付加税が課される<sup>54</sup>。したがって、貨幣価値が下落する時期（とりわけインフレ期）には、コストの正しい測定がとりわけ必要になる、というわけである。

ところが、伝統的会計はインフレの影響がもっとも大きく現われる固定資産のコストには何の策も講ずることなく、インフレの影響が少い棚卸資産に後入先出法を認めてきた。後入先出法は「本質的には、どんなに多くの活動がなされようとも、もし、期末において、物的資産が期首以上に存在しない場合には、何ら本当の利益はない、という考え方にたっている<sup>55</sup>」。したがって、所得税目的上、この方法を採用した企業は、他の方法をとったならば生じたであろう所得税による資本的資金の損傷をおしとどめえたはずである<sup>56</sup>。ところが、この方法は固定資産には適用できないのであるから、固定資産のしめる比重が大きい鉄鋼会社や電力会社は、とくに税制上、不公平な扱いをうけていることになる<sup>57</sup>。

そこで、ペイトンは減価償却費の税制上の扱いの変更をつぎのように主張する。

「……所得税の計算上、減価償却費を、収益およびほとんどの控除が表わされると同種のドルである現在ドルによって控除することを、株式会社に認めるべきである<sup>58</sup>。」

「……我々は納税申告書において取替原価で……控除することはできない。しかし、後入先出法を税務目的上認めさせるのに10年以上の激論を必要とした。減価償却にかんして我々は何の救済策も持っていないことをはっきりさせる最善の方法の

54 *Ibid.*, p. 2. W. A. Paton, Financing Problems, *Credit Financial Management*, September 1949, p. 20.

55 Paton, Utility Rates Must Recognize Dollar Depreciation, in *Paton on Accounting*, p. 576.

56 *Ibid.*, pp. 576-577.

57 Paton, Depreciation—Concept and Measurement, *Journal of Accountancy*, October 1959, pp. 40-41.

58 Paton, Financing Problem, p. 20

一つは、まさに、我々があるとうりの会計を正しくおこないつづけることである。<sup>59</sup>  
「現行の税体系においてもなしうるもっとも役に立つ変更は、納税申告書での減価償却費控除の計算を、何らかのかたちで、固定資産の記録されたドルから現在ドル基準にかえることの必要性を認識することであろう。」<sup>60</sup>

このように、歴史的原価を修正して、その限界を超えて減価償却費を拡大するペイトン価格変動会計論は、税務上でのそのことの適用の論理としても論じられたのである。

## (2) 利益水準と資本形成

ペイトンが価格変動あるいはインフレと関連させて論ずるもう一つの問題は利益水準と資本形成の問題である。

ペイトンによれば、近年、会社が大幅にしている、会社の利益は莫大である、ということが不当に流されているという。*Wall Street Journal* と *U. S. News & World Report* は、会社の利益は「増大している」、「上っている」、「記録的水準に達している」などと書いている。1972年8月7日号の *U. S. News & World Report* には“Profits Hit Record High”<sup>61</sup> という見出しがつけられた、という。

だが、このような理解は伝統的会計についての誤った理解か、あるいは伝統的会計の限界を無視することから生じている、とペイトンはいう。取得原価主義にもとづく伝統的会計はドル価値の変動を無視するがゆえに、現在ドル水準の収益に対して古いドル水準のコスト（とりわけ減価償却費）を対応させる。したがって、費用は過小表示され、利益は過大に表示される。そして、ドル価値下落の無視は資産と株主持分の過小表示を結果

59 W. A. Paton, *The Use of Accounting Data in Economic Analysis, Accounts and Taxes*, Bulletin No. 21, 1950, p. 80.

60 Paton, *Depreciation—Concept and Measurement*, *Journal of Accountancy*, October 1959, pp. 42-43.

61 W. A. Paton, *Financial Misrepresentation and Mismeasurement*, *Financial Executive*, XLI (April 1973), p. 14.

する。その上、伝統的会計は保守主義を重視する傾向をもつので、ある種の資産とりわけ無形資産を計上しないか過小に表示する。それゆえ、伝統的会計では、とりわけインフレ期においては、利益の過大表示、資産と持分の過小表示が結果される。その過大表示された利益を分子とし、過小に表示された持分を分母として利益率を計算するなら、利益は二重に誤って不当に高く計算されることになる。また、年々の利益額の増減も、その絶対額だけを比較するならドル価値の下落による名目的増加を無視することになる。このような伝統的会計の性格を理解せずに単純に利益額および利益率の増大だけを見ることから途方もない結論が出されるのだとしている<sup>62</sup>。

利益は記録的高さだなどという見方はこのような理解にたっているものであって、それにもかかわらず「はね上っている」(leaping)「高く上っている」(soaring)「急増している」(surging)「急上昇している」(zooming)などということは、「資金投資への貯蓄者の傾向に疑いもなくマイナスの影響をもっている」<sup>64</sup>とペイトンはいう。では記録的高利益を示す財務諸表の公表がなぜ投資家の貯蓄意欲にマイナスとなるのであろうか。

それはペイトンによれば、反大企業の感情を広める一つの重要な要素になる<sup>65</sup>、というのである。つまり、利益が大きく示されるがゆえに、私的財産 (private property) ——とりわけ株式会社の危険負担資本——についての攻撃がなされ、不公平な税制上の扱いをうけることになる<sup>66</sup>、というわけである。そして、大企業批判とあいまって、インフレによって不当に高

62 *Ibid.*, pp. 18-19.

63 W. A. Paton, Accounting and Utilization of Resources, *Journal of Accounting Research*, Spring 1963, pp. 62-65.

64 W. A. Paton, Some Amendments to Profit and Interest Theory, *University of Michigan Business Review*, XXVI (September 1974), p. 21.

65 *Ibid.*, p. 21.

66 Paton, Measuring Profits under Inflation Conditions: A Serious Problem for Accountant, 21.

く示された利益に高い税金が課され、しかも、同一の源泉から生ずる利益に会社段階と株主段階で二重に課税されるのであるから、株主の投資意欲は減退する、というわけである。このことについてのペイトン自身の表現をいくつか示してみよう。

高額の利益に対する厳しい課税は、さもなくば普通株投資に利用されたであろう資金を流出させる。<sup>67</sup>

「このこと（二重課税—加藤）が危険負担資本の形成をはばむ影響力をもつことはほとんど否定しがたい。」<sup>68</sup>

利益の見込みなくしては資本の誘因はない。私的企業が存続するためには利益の見込みがなければならない。租税その他によって市場競争力への介入がなされるなら、誘因は破壊され、資本投下がなされなくなるであろう。<sup>69</sup>

つまり、みせかけの高利益に対する課税と二重課税が資本形成に対する阻害要因になるということである。このことは換言すれば、課税所得の計算についていえば、資本形成を理由にしての税務会計への取替原価あるいは現在ドル会計の導入である。

一方、ペイトンはつぎのようにも主張している。

危険の高い分野では特別に高い利益を示すことがあるが、これは棚ボタの利益であり、税金その他の手段でとりあげることでできる『経済的剰余金』である、という意見がある。私はこの見解には強く反対する。その特別な利益もまた、そのような産業に資本を吸引するのに必要な条件の一部なのである。<sup>70</sup>

つまり、ペイトンは財務諸表上に高利益が示される会計実務を前にして、一方では、それをインフレという条件のもとで伝統的会計機構がもつ弱点のゆえに生ずる名目上の利益であるがゆえに、それへの課税を「資本形成の阻害」という理由によって免除すべきことを論理化し、他方、イン

67 Paton, *Financing Problem*, p. 20.

68 Paton, *Some Amendments to Profit and Interest Theory*, p. 22.

69 W. A. Paton, *The Accountant and Private Enterprise*, *Journal of Accountancy*, January 1948, p. 53.

70 Paton, *Some Amendments to Profit and Interest Theory*, p. 34.

フレ下での伝統的会計の機構、ということによっても説明しきれない高利益については、「資本形成の条件」として論理化したのである。さらに付言すれば、ペイトンはこの資本形成を私企業制度あるいは資本主義体制の維持と結びつけて論理化した。<sup>71</sup>

### (3) 論理としてのインフレと資本形成阻害

以上考察したように、ペイトンの価格変動会計論は、一つは、価格変動・インフレという経済状況下においては、コストの過小計上・利益の過大表示が結果されること、もう一つは、その過大計上された利益に課税されるなら、私企業への資本誘因が低下し(阻害され)、私企業体制が危機におちいるというものであった。このような論理が会計実務に対してもつ意味は現在ドル収益に照応するコストの適用、すなわちコストに取替原価あるいは現在ドルを適用することである。このことは取得原価からの離脱であり、取得原価をこえる費用の計上となる。しかも、取替原価あるいは現在ドルの適用は、ドル水準を古い水準から現在の水準に転換する(いわば尺度の修正)ことであるから、評価差額は利益を構成するものではなく、資本の修正とされるわけである。したがって、この論理が会計実務と関係するときには、財務諸表上の利益数字を減少させるという機能をはたす。つまり、インフレが費用を拡大し、利益を縮小させる論理として機能させられたのである。この点は価格変動会計論を展開する規定要因となった1940年代の計上減価償却費の対前年増加比の低下・減少および計上絶対額の減少が、第二次世界大戦中の特別償却(税負担回避のための)を重要な要因としていたことを考えると、一そう明白になる。つまり、減価償却<sup>72</sup>

71 Paton, *Why Corporate Profits are Overstated*, p. 2.

なお、この論理は *Shirtsleeve Economics*, 1952 でもっともよく展開されている。拙稿「啓蒙経済学書の体裁をとったペイトン会計学書の意味」(岡村正人博士古稀記念『現代経営学と株式会社』有斐閣, 1978年, 所収)を参照されたい。

費の減少は主としてそれまでの加速償却にもとづいていた。過去の急速な償却こそが主たる要因だったのである。そのような要因による減価償却費の減少をおしとどめ、増加させるために用いられたのが、インフレという用語と論理だったのである。

さらにまた、このインフレという論理は評価替による差額を尺度変更による差額とすることによって、それへの課税を論理的にありうべからざるものとする役割をはたしたのである。このことから、伝統的会計によって生ずる名目利益に対する課税は、さらにいわゆる二重課税によって促進されて資本形成を阻害すると説明されるにいたった。つまり、資本形成阻害もまた伝統的会計による過大利益に対する課税否定の論理として機能した。換言すれば、税務目的上、減価償却費に取替原価あるいは現在ドル基準を導入することを補強する論理として機能したのである。多くの会計士が伝統的会計の変更不同意しない重要な理由の一つが、税務上、記録された原価の修正が認められないことにある、<sup>73</sup>という指摘は問題の本質をすくどくついている、といえよう。

## VIII 一般に認められた会計原則とペイトン 価格変動会計論

ペイトン価格変動会計論の論理内容とその推移およびその会計的意味については、これまで検討してきたごとくある。さらに、ここでふれておきたい点は、それと一般に認められた会計原則との関連である。アメリカにおける一般に認められた会計原則（会計実務を直接的に規制する会計原

72 W. A. Paton, *The Use of Accounting Data in Economic Analysis, Accounts and Taxes*, Bulletin No. 21, 1950, p. 73.

73 Paton, *Measuring Profits under Inflation Conditions: A Serious Problem for Accountants*, p. 18.

則)の形成に直接の責任と権限をもつのはアメリカ会計士協会であるが、その見解はすでに指摘したごとく、『会計研究公報』第33号で公式に示され、そして APB ステイトメントで補足されているごとく、基本財務諸表では取得原価主義を踏襲しつづけ、補助財務諸表によって一般物価水準による修正を勧告している。その意味で、それはペイトン理論とは、とりわけペイトンが取替原価主張を正面に出した1940年代後半においては、形式的には対立していた。ペイトンは『公報』33号の投票には委員会のメンバーとして参加しなかったが、その33号を再確認した1948年の AIA メンバーへの手紙には反対した<sup>74</sup>。ペイトンは当然に価格変動を反映するための取得原価の変更—評価替—の立場をとった。したがって、現象的な意味ではたしかに対立していた。しかし、内容的にはそうではない。AIA は基本的には、価格変動・ドル価値の下落に対して何らかの配慮をする (たとえば加速償却や利益留保の必要性を説く補足資料の積極的利用など) ことの必要性を認めつつも、直接に会計実務に対する責任と権限をもつという立場から、元帳勘定および基本財務諸表の修正には踏み切れなかったのである。取得原価主義から離れることへの社会的合意をかちとることはできないと判断したからであろう。つまり、必要性を認めるという方向においては一致しながら、実務とかかわりあう状況の違いから現実的判断の形成において袂を分かったのである。したがって、ペイトンが1946年以降一貫して価格変動会計論・インフレ会計論を主要な問題としてとりあげ、つねにその問題を会計界における生きた問題として論じつづけ、取得原価主義離脱の方向を強調しつづけたことは、AIA・AICPA の求める方向と同一であり、一般に認められた会計原則の形成への理論提供者の役割をはたしたことになる。それは、1940年を前後する時期のペイトンが一般に認められた会計原則に対する強力な基礎的論理構造を提供した『会社会計基準序説』を構築

74 Zeff, *op. cit.*, p. 41.



すること（ことに、企業実体論を展開すること）によって貢献したごときである。ただ異なるところがあるとすれば、ペイトン理論の役割が、『序説』のときには、一般に認められた会計原則へのきわめて基礎的なレベルでの理論提供であったのに対し、この価格変動・インフレ会計論においてはより具体的なレベルでの（制度づくりの関係としては、1950年に「会計手続委員会」委員をしりぞいているが）理論提供であったことである。一般に認められた会計原則を支える、あるいはその形成への理論構築についての協力者である関係は貫かれてきた、とみるべきである。